

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月24日

**【四半期会計期間】** 第2期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

**【会社名】** トモニホールディングス株式会社

**【英訳名】** TOMONY Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 柿内 慎市

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市亀井町7番地1

**【電話番号】** 087-812-0102

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

**【最寄りの連絡場所】** 香川県高松市亀井町7番地1  
トモニホールディングス株式会社 経営企画部

**【電話番号】** 087-812-0102

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近2中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度 中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	30,444	32,312	60,944
連結経常利益	百万円	5,864	5,226	7,136
連結中間純利益	百万円	43,804	2,476	
連結当期純利益	百万円			45,596
連結中間包括利益	百万円	43,075	1,660	
連結包括利益	百万円			44,141
連結純資産額	百万円	131,297	133,035	132,377
連結総資産額	百万円	2,490,002	2,574,396	2,539,841
1株当たり純資産額	円	854.45	863.18	860.52
1株当たり中間純利益金額	円	288.29	16.30	
1株当たり当期純利益金額	円			300.08
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		16.29	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	5.21	5.09	5.14
連結自己資本比率 (第二基準)	%	9.50	9.59	9.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	133,992	43,970	144,859
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,482	30,741	105,836
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	539	1,219	545
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	114,992	157,977	84,500
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,549 [178]	2,461 [174]	2,469 [179]

- (注) 1. 当社は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成21年度以前の経営指標等については記載しておりません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
7. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
8. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

## (2) 提出会社の最近2中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期中	第2期中	第1期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成23年3月
営業収益	百万円	320	811	2,357
経常利益	百万円	17	611	1,876
中間純利益	百万円	4	606	
当期純利益	百万円			1,861
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	152,850	152,850	152,850
純資産額	百万円	85,501	86,915	87,358
総資産額	百万円	85,571	86,970	87,428
1株当たり中間純利益金額	円	0.02	3.97	
1株当たり当期純利益金額	円			12.17
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		3.96	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			
1株当たり配当額	円		4.00	8.00
自己資本比率	%	99.91	99.73	99.92
従業員数	人	13	13	13

(注) 1. 当社は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成22年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 平成22年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、トモニカード株式会社は、平成23年4月1日に株式会社香川銀カードを吸収合併しております。

また、株式会社香川銀リースは、平成23年4月1日に株式会社香川銀キャピタルを吸収合併し、トモニリース株式会社となりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたりスクはありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を強く受けて推移したものの、震災後に大きく落ち込んでいた生産活動がサプライチェーンの復旧を背景に増加傾向に転じる等、緩慢ながら景気回復の兆しが見られました。しかしながら、ギリシャ問題に端を発した世界経済の失速懸念等により、歴史的な円高水準が長期化しており、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの経営基盤であります徳島県及び香川県経済につきましては、雇用情勢において持ち直しの動きがみられたものの、設備投資や個人消費は回復しておらず、総じて低調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第2四半期連結累計期間における連結経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益及び役務取引等収益の拡大に努めた結果、前第2四半期連結累計期間比1,868百万円増加して32,312百万円となりました。一方、市場低迷による有価証券関連損失及び取引先企業の経営破綻等による貸倒償却引当費用を計上したこと等により、連結経常利益は同638百万円減少して5,226百万円となりました。

また、前第2四半期連結累計期間は、特別利益として企業結合等による負ののれん発生益39,832百万円を計上したため、連結中間純利益は同41,328百万円減少して2,476百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前第2四半期連結累計期間比1,959百万円増加して28,663百万円、セグメント利益は同704百万円減少して4,886百万円となりました。リース業のセグメント利益は344百万円、その他のセグメントのセグメント利益は618百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産の部合計は前第2四半期連結会計期間末比843億円増加して2兆5,743億円となりました。負債の部合計は同826億円増加して2兆4,413億円となりました。純資産は1,330億円となりました。

また、主要勘定残高については、譲渡性預金を含む預金等残高は前第2四半期連結会計期間末比605億円増加して2兆3,691億円、貸出金は同120億円増加して1兆7,858億円、有価証券は同45億円増加して5,235億円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、預金利息の減少等により前第2四半期連結累計期間比197百万円増加して21,832百万円となりました。役務取引等収支は、預かり資産手数料の減少等により同125百万円減少して1,500百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の増加等により同1,460百万円増加して1,988百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は20,967百万円、役務取引等収支は1,468百万円、その他業務収支は1,971百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は865百万円、役務取引等収支は32百万円、その他業務収支は16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,821	813	21,635
	当第2四半期連結累計期間	20,967	865	21,832
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,913	923	75 23,761
	当第2四半期連結累計期間	22,460	949	49 23,361
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,092	109	75 2,126
	当第2四半期連結累計期間	1,493	84	49 1,528
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,592	32	1,625
	当第2四半期連結累計期間	1,468	32	1,500
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,955	52	3,007
	当第2四半期連結累計期間	2,814	47	2,861
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,362	19	1,382
	当第2四半期連結累計期間	1,346	15	1,361
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	395	133	528
	当第2四半期連結累計期間	1,971	16	1,988
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,311	142	3,454
	当第2四半期連結累計期間	4,873	154	5,028
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,916	9	2,925
	当第2四半期連結累計期間	2,901	137	3,039

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間7百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間比146百万円減少して2,861百万円となりました。また、役務取引等費用は同21百万円減少して1,361百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,955	52	3,007
	当第2四半期連結累計期間	2,814	47	2,861
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	298		298
	当第2四半期連結累計期間	310		310
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	814	42	857
	当第2四半期連結累計期間	805	38	843
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	361		361
	当第2四半期連結累計期間	312		312
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	85		85
	当第2四半期連結累計期間	83		83
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	45		45
	当第2四半期連結累計期間	44		44
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	36	9	46
	当第2四半期連結累計期間	35	9	44
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,362	19	1,382
	当第2四半期連結累計期間	1,346	15	1,361
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	143	19	162
	当第2四半期連結累計期間	142	15	157

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

## 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,234,736	37,687	2,272,423
	当第2四半期連結会計期間	2,277,501	61,335	2,338,837
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	861,474		861,474
	当第2四半期連結会計期間	869,985		869,985
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,368,153		1,368,153
	当第2四半期連結会計期間	1,402,534		1,402,534
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,108	37,687	42,796
	当第2四半期連結会計期間	4,980	61,335	66,316
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	36,173		36,173
	当第2四半期連結会計期間	30,327		30,327
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,270,909	37,687	2,308,597
	当第2四半期連結会計期間	2,307,829	61,335	2,369,164

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,773,844	100.00	1,785,897	100.00
製造業	180,403	10.17	173,992	9.74
農業, 林業	4,385	0.25	3,724	0.21
漁業	4,093	0.23	3,823	0.21
鉱業, 採石業, 砂利採取業	9,931	0.56	9,960	0.56
建設業	94,213	5.31	90,482	5.07
電気・ガス・熱供給・水道業	4,447	0.25	4,060	0.23
情報通信業	8,199	0.46	8,875	0.50
運輸業, 郵便業	131,573	7.42	144,243	8.08
卸売業, 小売業	212,789	12.00	208,660	11.68
金融業, 保険業	82,313	4.64	81,949	4.59
不動産業, 物品賃貸業	209,202	11.79	216,890	12.14
各種サービス業	304,210	17.15	311,096	17.42
地方公共団体	129,570	7.30	132,323	7.41
その他	398,509	22.47	395,814	22.16
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,773,844		1,785,897	



(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比42,985百万円増加し、157,977百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は43,970百万円となり、前第2四半期連結累計期間比90,022百万円の収入減となりました。これは、前第2四半期連結累計期間においてコールローンの純減により85,622百万円の資金の獲得（当第2四半期連結累計期間は15,006百万円の資金を使用）があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により、前第2四半期連結累計期間は64,482百万円の資金を使用しましたが、当第2四半期連結累計期間は30,741百万円の資金を獲得しました。これは、前第2四半期連結累計期間と比較して、有価証券の取得による支出が減少したこと及び有価証券の売却による収入が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は1,219百万円となり、前第2四半期連結累計期間比680百万円の支出増となりました。これは、前第2四半期連結累計期間と比較して、配当金の支払いによる支出が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	22,032	22,032
	利益剰余金	82,372	85,386
	自己株式( )	303	304
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		611
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		173
	連結子法人等の少数株主持分	1,423	1,703
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	130,524	133,379
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,135	1,149
	一般貸倒引当金	9,451	9,559
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	3,000
	計	13,587	13,708
	うち自己資本への算入額 (B)	13,587	13,708
控除項目	控除項目(注4) (C)	334	262
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	143,777	146,826
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,413,784	1,428,252
	オフ・バランス取引等項目	9,529	11,990
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,423,313	1,440,242
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	88,961	89,282
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,116	7,142
	計 (E) + (F) (H)	1,512,275	1,529,524
連結自己資本比率(第二基準) = D / H × 100(%)		9.50	9.59
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.63	8.72

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社徳島銀行の査定額		株式会社香川銀行の査定額	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	106	81	155	136
危険債権	147	204	234	192
要管理債権	31	33	43	45
正常債権	8,455	8,464	8,938	9,058

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,850,088	152,850,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	152,850,088	152,850,088		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数(個)	5,460 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	546,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日～平成53年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 317円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

## 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		152,850		25,000,000		6,250,000

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,966	5.21
トモニホールディングス従業員持株会	香川県高松市亀井町7-1	4,668	3.05
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	3,775	2.46
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	3,699	2.42
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,271	2.14
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,014	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,888	1.88
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTAMONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,708	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON.MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,603	1.70
日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町3丁目6-14	2,556	1.67
計		37,152	24.30

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 2,300 (相互保有株式) 907,200		
完全議決権株式(その他)	151,782,500	1,517,825	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	158,088		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	152,850,088		
総株主の議決権		1,517,825	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が50個含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) トモニホールディングス 株式会社	香川県高松市亀井町7番 地1	2,300		2,300	0.00
(相互保有株式) 株式会社徳島銀行	徳島県徳島市富田浜1丁 目16番地	492,000		492,000	0.32
(相互保有株式) 株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番 地1	415,200		415,200	0.27
計		909,500		909,500	0.59

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	89,921	164,541
コールローン及び買入手形	20,000	30,000
買現先勘定	2 10,000	2 15,006
買入金銭債権	181	181
商品有価証券	810	364
金銭の信託	8,751	4,503
有価証券	1, 8, 13 556,054	1, 8, 13 523,521
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 1,801,528	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,785,897
外国為替	7 3,533	7 4,186
リース債権及びリース投資資産	8 8,105	8 7,710
その他資産	8 16,433	8 16,020
有形固定資産	10, 11 26,182	10, 11 25,892
無形固定資産	570	276
繰延税金資産	19,108	17,225
支払承諾見返	10,758	11,328
貸倒引当金	32,099	32,260
資産の部合計	2,539,841	2,574,396
<b>負債の部</b>		
預金	2,302,425	2,338,837
譲渡性預金	38,115	30,327
借入金	8, 12 31,481	8, 12 34,327
外国為替	74	11
その他負債	8 18,131	8 22,097
賞与引当金	283	304
役員賞与引当金	68	32
退職給付引当金	3,481	2,263
役員退職慰労引当金	843	17
睡眠預金払戻損失引当金	282	284
偶発損失引当金	270	284
繰延税金負債	2	-
再評価に係る繰延税金負債	10 1,243	10 1,242
支払承諾	10,758	11,328
負債の部合計	2,407,463	2,441,360

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	22,032	22,032
利益剰余金	84,143	85,386
自己株式	304	304
株主資本合計	130,872	132,114
その他有価証券評価差額金	1,422	2,272
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	10 1,299	10 1,311
その他の包括利益累計額合計	123	961
新株予約権	-	173
少数株主持分	1,629	1,709
<b>純資産の部合計</b>	<b>132,377</b>	<b>133,035</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,539,841</b>	<b>2,574,396</b>

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	30,444	32,312
資金運用収益	23,761	23,361
(うち貸出金利息)	20,579	20,000
(うち有価証券利息配当金)	3,078	3,248
役務取引等収益	3,007	2,861
その他業務収益	3,454	5,028
その他経常収益	222	<sup>1</sup> 1,060
経常費用	24,580	27,086
資金調達費用	2,134	1,531
(うち預金利息)	1,963	1,373
役務取引等費用	1,382	1,361
その他業務費用	2,925	3,039
営業経費	15,525	15,678
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,613	<sup>2</sup> 5,474
経常利益	5,864	5,226
特別利益	40,297	238
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	450	-
段階取得に係る差益	13	-
負ののれん発生益	39,832	-
退職給付制度終了益	-	238
特別損失	185	96
固定資産処分損	22	13
減損損失	<sup>3</sup> 128	<sup>3</sup> 37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
持分変動損失	-	44
税金等調整前中間純利益	45,976	5,367
法人税、住民税及び事業税	257	401
法人税等調整額	1,922	2,441
法人税等合計	2,179	2,843
少数株主損益調整前中間純利益	43,796	2,524
少数株主利益又は少数株主損失( )	8	47
中間純利益	43,804	2,476

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	43,796	2,524
その他の包括利益	721	864
その他有価証券評価差額金	722	864
繰延ヘッジ損益	0	0
中間包括利益	43,075	1,660
親会社株主に係る中間包括利益	43,103	1,627
少数株主に係る中間包括利益	28	33

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,036	25,000
当中間期変動額		
株式移転による増加	13,963	-
当中間期変動額合計	13,963	-
当中間期末残高	25,000	25,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,519	22,032
当中間期変動額		
株式移転による増加	12,513	-
当中間期変動額合計	12,513	-
当中間期末残高	22,032	22,032
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	39,074	84,143
当中間期変動額		
剰余金の配当	535	1,222
中間純利益	43,804	2,476
土地再評価差額金の取崩	29	11
当中間期変動額合計	43,298	1,242
当中間期末残高	82,372	85,386
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	304
当中間期変動額		
株式移転による増加	303	-
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	303	0
当中間期末残高	303	304
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	59,629	130,872
当中間期変動額		
株式移転による増加	26,173	-
剰余金の配当	535	1,222
中間純利益	43,804	2,476
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	29	11
当中間期変動額合計	69,471	1,242
当中間期末残高	129,101	132,114

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	149	1,422
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	701	850
当中間期変動額合計	701	850
当中間期末残高	552	2,272
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	1,309	1,299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	29	11
当中間期変動額合計	29	11
当中間期末残高	1,279	1,311
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,456	123
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	730	837
当中間期変動額合計	730	837
当中間期末残高	726	961
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	-	173
当中間期変動額合計	-	173
当中間期末残高	-	173
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	515	1,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	954	80
当中間期変動額合計	954	80
当中間期末残高	1,469	1,709

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	61,601	132,377
<b>当中間期変動額</b>		
株式移転による増加	26,173	-
剰余金の配当	535	1,222
中間純利益	43,804	2,476
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	29	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	224	584
当中間期変動額合計	69,695	657
当中間期末残高	131,297	133,035



(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	45,976	5,367
減価償却費	930	933
減損損失	128	37
のれん償却額	52	-
負ののれん発生益	39,832	-
持分変動損益(は益)	-	44
貸倒引当金の増減( )	17,643	161
賞与引当金の増減額(は減少)	8	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	223	1,218
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	65	825
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	0	2
偶発損失引当金の増減( )	1	14
資金運用収益	23,761	23,361
資金調達費用	2,134	1,531
有価証券関係損益( )	674	945
金銭の信託の運用損益(は運用益)	177	0
為替差損益(は益)	2,718	2,852
固定資産処分損益(は益)	21	13
貸出金の純増( )減	25,056	15,630
預金の純増減( )	25,519	36,411
譲渡性預金の純増減( )	1,541	7,787
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	420	2,845
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	309	1,142
コールローン等の純増( )減	85,622	15,006
外国為替(資産)の純増( )減	1,229	652
外国為替(負債)の純増減( )	14	62
資金運用による収入	24,072	24,341
資金調達による支出	1,924	1,337
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	581	394
その他	935	4,020
小計	134,145	44,140
法人税等の支払額	152	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,992	43,970

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	104,457	57,413
有価証券の売却による収入	9,426	58,268
有価証券の償還による収入	31,326	26,023
金銭の信託の減少による収入	-	4,251
子会社株式の取得による支出	383	-
有形固定資産の取得による支出	405	440
有形固定資産の売却による収入	10	52
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>64,482</b>	<b>30,741</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	535	1,215
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	1	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>539</b>	<b>1,219</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	14
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>68,958</b>	<b>73,477</b>
現金及び現金同等物の期首残高	15,421	84,500
<b>株式移転による現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>30,612</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 114,992	1 157,977

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

## 1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 9社 株式会社徳島銀行 株式会社香川銀行 株式会社徳銀ビジネスサービス 香川ビジネスサービス株式会社 トモニリース株式会社 株式会社徳銀ソフト 香川銀コンピューターサービス株式会社 トモニカード株式会社 株式会社徳銀キャピタル	
(2) 非連結子会社 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合	
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

## 2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 投資事業有限責任組合オリーブ号 源内スピリット1号投資事業有限責任組合	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社	

## 4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：7年～50年 その他：3年～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,204百万円(前連結会計年度末は30,631百万円)であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、前払年金費用1,144百万円(前連結会計年度末は1,402百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年又は10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>株式会社香川銀行は、平成23年4月1日付で、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額238百万円は、「退職給付制度終了益」として特別利益に計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、銀行業以外の一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止により、平成23年 6月開催の当社及び銀行業を営む連結子会社の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当中間連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給分824百万円を「その他負債」に含めて計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
<p>(12) 収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日に遡及して同会計基準を適用した場合に比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、56百万円(前中間連結会計期間は74百万円)多く計上されております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

## 【注記事項】

## (中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金163百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている譲渡性預け金には、自由に処分できる権利を有するものではありません。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,578百万円、延滞債権額は51,056百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は269百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,579百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,483百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金163百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている譲渡性預け金15,000百万円は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,039百万円、延滞債権額は52,916百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は517百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,268百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,741百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>



前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																						
<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,476百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>43,539百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>773百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,455百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>20,795百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>396百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券44,805百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は449百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は216,432百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが214,619百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	43,539百万円	貸出金	162百万円	リース債権及びリース投資資産	773百万円	その他資産	1,455百万円	借入金	20,795百万円	その他負債	396百万円	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,223百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>46,410百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>717百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,013百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>24,121百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>165百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券44,478百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は490百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は218,941百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが217,488百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	46,410百万円	リース債権及びリース投資資産	717百万円	その他資産	1,013百万円	借入金	24,121百万円	その他負債	165百万円
有価証券	43,539百万円																						
貸出金	162百万円																						
リース債権及びリース投資資産	773百万円																						
その他資産	1,455百万円																						
借入金	20,795百万円																						
その他負債	396百万円																						
有価証券	46,410百万円																						
リース債権及びリース投資資産	717百万円																						
その他資産	1,013百万円																						
借入金	24,121百万円																						
その他負債	165百万円																						

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,001百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,655百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,353百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">3,158百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,670百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,509百万円であります。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																												
<p>2. その他経常費用には、貸出金償却1,399百万円、貸倒引当金繰入額9百万円及び株式等償却643百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当中間連結会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額128百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地42百万円、建物21百万円及びその他の有形固定資産65百万円であります。</p> <table border="1" data-bbox="188 678 718 913"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>徳島県内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>香川県内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>岡山県内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>愛媛県内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>所有土地</td> <td>徳島県内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>所有土地・建物</td> <td>香川県内</td> <td>32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	稼働資産	営業用店舗	徳島県内	37百万円	稼働資産	営業用店舗	香川県内	19百万円	稼働資産	営業用店舗	岡山県内	6百万円	稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	0百万円	遊休資産	所有土地	徳島県内	32百万円	遊休資産	所有土地・建物	香川県内	32百万円	<p>1. その他経常収益には、償却債権取立益578百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却782百万円、貸倒引当金繰入額2,115百万円、株式等売却損946百万円及び株式等償却1,364百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当中間連結会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地17百万円、建物20百万円及びその他の有形固定資産0百万円であります。</p> <table border="1" data-bbox="823 678 1353 813"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗等</td> <td>徳島県内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>愛媛県内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>営業用店舗</td> <td>岡山県内</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	稼働資産	営業用店舗等	徳島県内	34百万円	稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	2百万円	稼働資産	営業用店舗	岡山県内	0百万円
用途	種類	場所	減損損失																																										
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	37百万円																																										
稼働資産	営業用店舗	香川県内	19百万円																																										
稼働資産	営業用店舗	岡山県内	6百万円																																										
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	0百万円																																										
遊休資産	所有土地	徳島県内	32百万円																																										
遊休資産	所有土地・建物	香川県内	32百万円																																										
用途	種類	場所	減損損失																																										
稼働資産	営業用店舗等	徳島県内	34百万円																																										
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	2百万円																																										
稼働資産	営業用店舗	岡山県内	0百万円																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161	75,688	-	152,850	注 1
合計	77,161	75,688	-	152,850	
自己株式					
普通株式	-	907	-	907	注 2
合計	-	907	-	907	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加75,688千株は、株式移転による増加(株式会社香川銀行分)であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加907千株は、株式移転による増加907千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

当社は、平成22年 4月 1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

株式会社徳島銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	308	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

株式会社香川銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	152,850	-	-	152,850	
合計	152,850	-	-	152,850	
自己株式					
普通株式	908	0	-	909	注
合計	908	0	-	909	

(注) 普通株式の自己株式の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					173	
合計						173	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,222	8.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	4.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年 9月30日現在	平成23年 9月30日現在
現金預け金勘定 119,556	現金預け金勘定 164,541
日本銀行への預け金以外の預け金 4,563	日本銀行への預け金以外の預け金 6,563
現金及び現金同等物 114,992	現金及び現金同等物 157,977

## (リース取引関係)

## (借手側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 前連結会計年度(平成23年 3月31日)

## (ア)有形固定資産

事務機器及び車両運搬具であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## 当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

## (ア)有形固定資産

事務機器及び車両運搬具であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	30	18	-	11
無形固定資産	137	88	-	49
合計	168	106	-	61

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	28	19	-	9
無形固定資産	137	101	-	35
合計	166	121	-	45

未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	33	33
1年超	30	13
合計	63	47

リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度（平成23年3月31日）

リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 - 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	23	16
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	22	15
支払利息相当額	1	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	106	119
1年超	590	609
合計	697	728



(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分	9,084	8,601
見積残存価額部分	10	9
受取利息配当額( )	990	901
合計	8,104	7,709

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	0	3,210
1年超2年以内	0	2,406
2年超3年以内		1,694
3年超4年以内		1,049
4年超5年以内		536
5年超		187

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	0	3,070
1年超2年以内		2,240
2年超3年以内		1,556
3年超4年以内		1,015
4年超5年以内		522
5年超		195

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	89,921	89,921	0
(2) コールローン及び買入手形	20,000	19,997	2
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	810	810	
(4) 金銭の信託	8,751	8,751	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,908	17,930	21
その他有価証券	530,589	530,589	
(6) 貸出金	1,801,528		
貸倒引当金(*1)	29,928		
	1,771,599	1,779,922	8,323
資産計	2,439,580	2,447,923	8,342
(1) 預金	2,302,425	2,304,909	2,483
(2) 譲渡性預金	38,115	38,130	14
(3) 借入金	31,481	31,596	115
負債計	2,372,023	2,374,636	2,613
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(47)	(47)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(40)	(40)	
デリバティブ取引計	(87)	(87)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

## (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,872百万円増加、「繰延税金資産」が756百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,115百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,815
組合出資金(*3)	740
合計	7,556

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について79百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

平成23年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	164,541	164,541	0
(2) コールローン及び買入手形	30,000	29,999	0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	364	364	
(4) 金銭の信託	4,503	4,503	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,445	14,362	83
その他有価証券	501,511	501,511	
(6) 貸出金	1,785,897		
貸倒引当金(*1)	30,140		
	1,755,757	1,765,040	9,283
資産計	2,471,123	2,480,323	9,199
(1) 預金	2,338,837	2,340,995	2,158
(2) 譲渡性預金	30,327	30,339	12
(3) 借入金	34,327	34,414	87
負債計	2,403,492	2,405,749	2,257
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	
デリバティブ取引計	135	135	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資産**

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が900百万円増加、「繰延税金資産」が363百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が536百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	6,783
組合出資金(*3)	780
合計	7,563

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて開示しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 前連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	171	173	2
	地方債			
	短期社債			
	社債	10,221	10,364	143
	その他	3,174	3,225	50
	小計	13,567	13,763	196
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,090	1,089	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	770	761	8
	その他	2,481	2,315	165
	小計	4,341	4,166	174
合計		17,908	17,930	21

## 2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,126	6,070	1,055
	債券	246,499	242,606	3,893
	国債	156,434	153,741	2,692
	地方債	11,363	11,209	154
	短期社債			
	社債	78,702	77,655	1,046
	その他	65,965	64,203	1,762
	小計	319,591	312,880	6,711
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	26,756	31,550	4,793
	債券	107,034	107,621	587
	国債	45,029	45,211	181
	地方債	5,259	5,307	47
	短期社債			
	社債	56,745	57,102	357
	その他	77,388	81,127	3,738
	小計	211,179	220,299	9,119
合計		530,771	533,180	2,408

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は151百万円(費用)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、812百万円(うち株式794百万円、その他17百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	201	206	5
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,423	7,561	138
	その他	2,366	2,402	35
	小計	9,990	10,170	179
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	1,030	1,029	1
	地方債			
	短期社債			
	社債	633	619	13
	その他	2,791	2,544	247
	小計	4,454	4,192	262
合計		14,445	14,362	83

## 2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	5,948	5,299	649
	債券	282,647	277,653	4,993
	国債	149,082	146,322	2,760
	地方債	18,650	18,089	561
	短期社債			
	社債	114,913	113,241	1,671
	その他	69,632	67,867	1,764
	小計	358,228	350,820	7,407
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	25,127	29,968	4,840
	債券	48,215	48,647	432
	国債	21,288	21,440	152
	地方債	271	271	0
	短期社債			
	社債	26,655	26,935	279
	その他	70,122	75,893	5,770
	小計	143,465	154,508	11,043
合計	501,693	505,329	3,635	

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は38百万円(収益)であります。

## 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,521百万円(うち株式1,342百万円、その他179百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。



(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1．満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1．満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,253
その他有価証券	2,253
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	851
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,402
(-)少数株主持分相当額	20
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,422

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額151百万円(費用)を除いております。  
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,670
その他有価証券	3,670
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,403
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,266
(-)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,272

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額38百万円(収益)を除いております。  
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	20,402	4,261	257	257
	買建	18,160	4,241	304	304
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計		38,562	8,503	47	47

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品(債券)で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、借入金	2,643	2,217	(注)
	受取変動・支払固定				
合計			2,643	2,217	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	2,295		40
合計			2,295		40

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	15,055	3,846	1,134	1,134
	買建	35,915	3,844	1,012	1,012
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計		50,971	7,690	121	121

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品(債券)で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	2,404	1,744	(注)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計		2,404	1,744	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	2,250		14
	合計		2,250		14

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

当中間連結会計期間内に付与したストック・オプションはありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 43百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 546,000株
付与日	平成23年 7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月26日～平成53年 7月25日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 317円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
 2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額 ( は減少 )	- 百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額 ( は減少 )	- 百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>35百万円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。



## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,704	3,304	30,009	435	30,444		30,444
セグメント間の内部経常収益	137	270	408	952	1,360	1,360	
計	26,842	3,575	30,417	1,387	31,805	1,360	30,444
セグメント利益	5,590	88	5,679	63	5,615	249	5,864
セグメント資産	2,480,839	17,420	2,498,260	93,837	2,592,097	102,094	2,490,002
セグメント負債	2,352,579	16,005	2,368,584	5,784	2,374,369	15,664	2,358,705
その他の項目							
減価償却費	888	37	925	5	930		930
のれんの償却額		52	52		52		52
資金運用収益	23,730	7	23,738	123	23,861	100	23,761
資金調達費用	2,084	114	2,198	34	2,233	99	2,134
特別利益	39,508	332	39,841	700	40,541	244	40,297
償却債権取立益	450		450		450		450
段階取得に係る差益	13		13		13		13
負ののれん発生益	38,780	332	39,113	700	39,813	18	39,832
特別損失	184	0	184	1	185		185
減損損失	128		128		128		128
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35		35		35		35
税金費用	2,093	62	2,155	28	2,184	4	2,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	365	9	375	56	431	1	429

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額249百万円には、セグメント間取引消去 13百万円及び銀行業の貸倒引当金戻入額 263百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 102,094百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 15,664百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 100百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 99百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額 244百万円は、セグメント間取引消去18百万円及び銀行業の貸倒引当金戻入額 263百万円が含まれております。

(7) 負ののれん発生益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	28,663	3,218	31,882	430	32,312		32,312
セグメント間の 内部経常収益	116	240	357	1,451	1,808	1,808	
計	28,780	3,459	32,239	1,881	34,120	1,808	32,312
セグメント利益	4,935	293	5,229	619	5,849	623	5,226
セグメント資産	2,565,556	15,060	2,580,616	94,806	2,675,423	101,027	2,574,396
セグメント負債	2,437,022	13,328	2,450,350	5,248	2,455,599	14,239	2,441,360
その他の項目							
減価償却費	851	25	877	5	882	50	933
資金運用収益	23,344	7	23,352	706	24,058	696	23,361
資金調達費用	1,485	100	1,586	30	1,616	84	1,531
特別利益	238		238		238		238
退職給付制度終了益	238		238		238		238
特別損失	51	15	67	29	96		96
減損損失	37		37		37		37
持分変動損失		15	15	29	44		44
税金費用	2,650	141	2,792	55	2,847	4	2,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	440	0	440		440		440

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 623百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 101,027百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 14,239百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額50百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額 696百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 84百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,579	3,097	3,297	3,470	30,444

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,000	4,805	3,211	4,295	32,312

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	128		128		128		128

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	37		37		37		37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
当中間期償却額		52	52		52		52
当中間期末残高							

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
負ののれん発生益	38,780	332	39,113	700	39,813	18	39,832

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

銀行業：株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行は、平成22年 4月 1日、共同株式移転により完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立しました。

リース業：「銀行業」に記載されている共同株式移転の実施により、新規連結となったものであります。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当ありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	860.52	863.18

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	132,377	133,035
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,629	1,882
うち新株予約権	百万円	-	173
うち少数株主持分	百万円	1,629	1,709
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	130,748	131,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	151,941	151,940

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	288.29	16.30
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	43,804	2,476
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	43,804	2,476
普通株式の中間期中平均株式数	千株	151,942	151,940
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	16.29
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	51
うち新株予約権	千株	-	51
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,531	1,137
繰延税金資産	4	1
その他	346	285
流動資産合計	1,882	1,424
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1 27	1 24
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	85,497	85,497
繰延税金資産	18	22
その他	2	2
投資その他の資産合計	85,518	85,522
固定資産合計	85,546	85,546
<b>資産の部合計</b>	87,428	86,970
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払法人税等	18	4
役員賞与引当金	11	7
その他	2 14	2 13
流動負債合計	43	25
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	25	-
長期未払金	-	30
固定負債合計	25	30
<b>負債の部合計</b>	69	55
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	25,000	25,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,250	6,250
その他資本剰余金	54,247	54,247
資本剰余金合計	60,497	60,497
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,861	1,245
利益剰余金合計	1,861	1,245
自己株式	0	0
株主資本合計	87,358	86,742
新株予約権	-	173
<b>純資産の部合計</b>	87,358	86,915
<b>負債及び純資産の部合計</b>	87,428	86,970

## (2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	-	611
関係会社受入手数料	320	200
営業収益合計	320	811
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 215	1 202
営業費用合計	215	202
営業利益	104	608
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	-	2
営業外収益合計	0	2
営業外費用		
支払利息	0	-
創立費償却	87	-
営業外費用合計	87	-
経常利益	17	611
税引前中間純利益	17	611
法人税、住民税及び事業税	24	4
法人税等調整額	11	0
法人税等合計	13	4
中間純利益	4	606

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	-	25,000
当中間期変動額		
新株の発行	25,000	-
当中間期変動額合計	25,000	-
当中間期末残高	25,000	25,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	-	6,250
当中間期変動額		
新株の発行	6,250	-
当中間期変動額合計	6,250	-
当中間期末残高	6,250	6,250
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	54,247
当中間期変動額		
新株の発行	54,247	-
当中間期変動額合計	54,247	-
当中間期末残高	54,247	54,247
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	-	60,497
当中間期変動額		
新株の発行	60,497	-
当中間期変動額合計	60,497	-
当中間期末残高	60,497	60,497
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	-	1,861
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	1,222
中間純利益	4	606
当中間期変動額合計	4	615
当中間期末残高	4	1,245
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	-	1,861
当中間期変動額		
剰余金の配当	-	1,222
中間純利益	4	606
当中間期変動額合計	4	615
当中間期末残高	4	1,245

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	0
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	-	87,358
<b>当中間期変動額</b>		
新株の発行	85,497	-
剰余金の配当	-	1,222
中間純利益	4	606
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	85,501	616
当中間期末残高	85,501	86,742
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	173
当中間期変動額合計	-	173
当中間期末残高	-	173
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	-	87,358
<b>当中間期変動額</b>		
新株の発行	85,497	-
剰余金の配当	-	1,222
中間純利益	4	606
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	173
当中間期変動額合計	85,501	443
当中間期末残高	85,501	86,915

## 【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～18年 その他：5年～10年
3. 引当金の計上基準	役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止により、平成23年6月開催の当社の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当中間会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給分30百万円を「長期未払金」に含めて計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 3百万円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 3百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	-	0	-	0	(注)
合計	-	0	-	0	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1	0	-	2	(注)
合計	1	0	-	2	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	85,497
関連会社株式	-
合計	85,497

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	85,497
関連会社株式	-
合計	85,497

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	0.02	3.97
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4	606
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	4	606
普通株式の中間期中平均株式数	千株	152,849	152,848
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	3.96
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	51
うち新株予約権	千株	-	51
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4 【その他】

## 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第2期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当金額 611百万円  
(ロ) 1株当たりの中間配当金 4円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

トモニホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

トモニホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 宏之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。